

大会宣言

私たちが返還を要求するえとろふ択捉島、くなしり国後島、しこたん色丹島及びはぼまい歯舞群島のいわゆる北方領土が、我が国固有の領土であることは歴史的にも、国際法上も明らかな事実であるが、戦後75年が経過した今日に至るまで、ロシアに不法に占拠されていることは、誠に遺憾である。

平成30年11月14日、シンガポールで開催された日露首脳会談において、1956年の日ソ共同宣言を基礎に平和条約交渉を加速させるとの合意がなされ、平和条約締結に向けての明るい兆しが見え始めたかのように思われたものの、残念ながら北方領土の帰属を巡る交渉の進展はみられていない。

国においては、引き続き「北方領土の帰属の問題を解決して、日露平和条約を締結し、両国間に真の相互理解に基づく安定した関係を確立する。」という我が国の基本方針に基づき、粘り強く交渉を継続していくことを望む。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、青少年等現地視察事業などの事業が中止を余儀なくされた。このような状況においても、戦後75年も残されてきた北方領土問題に終止符を打ち、日露両国間に真の平和と安定した信頼関係が築かれることを願い、着実に返還要求運動を実践することが重要であり、鳥取県においては、この大会を契機として決意を新たに、今後も北方領土返還要求運動を一層盛り上げ、北方領土の一日も早い返還の実現に向けて力強く進めていくことをここに宣言する。

令和3年2月7日

令和2年度北方領土返還要求運動鳥取県民大会